



岩手を守り、日本を変える。

りっけん いわて 県連通信

2022.3.11号

今年もあの日がやってきた。東日本大震災津波から11年、いまなお復興途上あって模索も続いている。東日本大震災津波を超える津波被害想定も出されるなど、あたらな課題も加わる中、達増拓也知事からの特別寄稿をお届けする。

東北地方太平洋沖地震に係る県内の人的被害・建物被害状況一覧

亡くなった方の数（人）			行方不明者数 （人）	家屋倒壊数 （棟）
直接死	関連死	計		
4,674	470	5,144	1,110	26,079

岩手県復興防災課 令和4年2月28日現在

東日本大震災津波から11年を迎えて



平成23年に発生した東日本大震災津波から、本年3月11日で11年を迎えます。震災から今日まで、国内外の皆様から多くの御支援と温かい励ましをいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

また、立憲民主党岩手県総支部連合会におかれましては、地域に寄り添い、地域の声を政策として県政に御提言いただくなど、これまで復興推進にご尽力いただいて参りましたこと、改めて御礼申し上げます。

岩手県では、着実に復興の取組を進め、応急仮設住宅にお住まいの全ての方が新しい住まいに移られ、まちづくりも進んでいます。昨年12月には、待望の復興道路が全線開通し、新たな高速交通ネットワークにより、沿岸が一つになり、沿岸と内陸が一つになり、岩手県が一つになりました。復興は着実に進み、より大きな希望が持てるようになっていきます。

一方で、復興はまだ終わっていません。時間がたつにつれて、被災者の抱える悩み、ストレスは複雑化しており、引き続き心のケアが大事です。さらに、一昨年から続く、新型コロナウイルスの感染拡大は、人の流れや消費活動に影響を及ぼし、被災地の復興にも大きな影を落としています。私たちは、震災と復興の経験を生かして、感染対策を徹底しながら、これからも「誰一人取り残さない」という理念のもと、切れ目のない復興を進めていきます。

岩手県では、3月11日を「東日本大震災津波を語り継ぐ日」とする条例を制定しました。これまでの復興の歩みの中で得られた多くの絆や、人と人が支え合うことの大切さを胸に、東日本大震災津波の教訓を語り継ぎ、一人ひとりの大切な人に想いを寄せながら、力を合わせてふるさと岩手を築いて参りますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

復興のためにも力を合わせてきた県民的結集の中心にある、立憲民主党岩手県総支部連合会の、更なる御活躍を期待いたします。

達増拓也